

【日本遺産魅力発信推進事業】

「第2回 日が沈む聖地出雲 フォトコンテスト」の開催について(お知らせ)

出雲市日本遺産推進協議会では、昨年度「第1回 日が沈む聖地出雲 フォトコンテスト」を開催し、秋冬の夕景写真を募集したところ、素晴らしい作品がたくさん寄せられました。

この度、春夏の夕景をテーマに、下記のとおり、2回目となるフォトコンテストを開催します。応募作品は、ポスターや各種出版物、広告宣伝物への掲載、ホームページやSNS等に利用する予定で、日本遺産「日が沈む聖地出雲」の魅力を写真によって広く発信していきたいと考えています。

記

1 募集テーマ

「日が沈む聖地出雲 ～神が創り出した地の夕日を巡る～」をイメージさせる春夏の夕景  
※上記の日本遺産認定エリアに限らず、出雲市内で撮影した作品も応募可。

2 撮影期間

3月～9月(※平成28年以降に撮影したものに限り)

3 受付期間

平成30年7月～10月1日(月)※当日消印有効

4 各賞

最優秀賞	1点	賞状と賞金2万円+出雲市特産品1万円相当
優秀賞	3点	賞状と賞金1万円+出雲市特産品5千円相当
入選	10点	賞状と賞金5千円+出雲市特産品3千円相当

5 応募資格

問わない

6 応募方法

応募作品は、未発表のもので6切～4切(ワイド可)又はA4～B4の単写真とし、作品ごとに応募用紙を貼り付け、JPEG形式の写真データ入りCDを添えて応募先に郵送する。1人5点まで応募可(ただし、1人1賞とする)。

7 審査

出雲市日本遺産推進協議会が開催する審査会により各賞を選出する。

8 入賞発表

入賞作品は平成30年11月に入賞者へ直接通知し、その後発表する。入賞者以外には通知しない。

9 主催

出雲市日本遺産推進協議会(事務局:出雲市文化財課・観光課)

【担当】

出雲市日本遺産推進協議会 事務局

梶谷・伊藤(出雲市文化財課)

〒693-0011 出雲市大津町2760番地

電話 0853-21-6893 FAX 0853-21-6617

# 大土地神楽プロフィール

名称	<small>おおどちかぐら</small> 大土地神楽 (国指定重要無形民俗文化財) 【平成 17 年 2 月指定】
保持者	<small>おおどちかぐらほぞんかいかがらかた</small> 大土地神楽保存会神楽方
所在地	島根県出雲市大社町杵築西
会長	桐山和弘
会員数	32 名(平成 27 年 4 月 1 日現在)
発足	約 300 年前



大土地荒神社での奉納風景(演目:八戸)

**概要** おおどちこうじんじゃ 大土地神楽は、古くから大土地荒神社の神主によって舞われていましたが、寛政 10 年(1798 年)の「とうやじゆんぼんちよう 禱家順番帳」等の記録によると、宝暦年間(1760 年前後)には既に素人神楽が舞われ、その頃から子どもも舞を奉納していることが確認でき、300 年以上途絶えることなく民衆によって受け継がれています。平成 17 年 2 月には国の「重要無形民俗文化財」に指定されており、平成 29 年 4 月には日本遺産「日が沈む聖地出雲」の構成文化財となっています。

その舞い振りや奏楽は、毎年 10 月の大土地荒神社例祭で、昔ながらの形で受け継がれており、出雲大社の門前町として、盛んだった芝居興行による影響もあつてか、とかく観衆を意識し、楽しませる所作・演出が随所に見受けられます。また能舞の要素が多分に含まれた舞いも残っており、腰に「まくら」を背負った上に衣装を着けるといった、独特な容姿となっています。

現在の活動としては、おおどちこうじんじゃれいさい 大土地荒神社例祭はもとより、出雲大社例祭への奉納神楽、県内外での公演もしています。平成 4 年にアメリカ・ポートランドやエレンズバーグ、平成 5 年には、フランスの「パリ日本文化祭」やイギリス・ロンドンでの公演といった好機に恵まれ、国外でも神楽を披露することが出来ました。また、いなさ はまゆうこくかがりびまい 国譲り神話の舞台で「稲佐の浜夕刻篝火舞」を自主開催する等、神楽の素晴らしさを 1 人でも多くの方に知っていただくよう公演活動も行なっております。

